

中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は下記の中核的労働要求事項を尊重し、労働者の人権を擁護するため、以下の方針を表明します。

1、児童労働の禁止、若年労働者への配慮

当社は、国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

2、強制労働の禁止

当社は、いかなる就業形態においても、強制労働等、不当な労働を強制しません。

3、職業と雇用における差別の撤廃

当社は、基本的人権を尊重し、雇用及び就労においていかなる差別も行いません。

4、結社の自由と団体交渉権の尊重

当社は、労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

2023年6月30日

株式会社タカラインコーポレーション